

議員提出議案第2号

健康保険証を廃止しないよう求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年(2023年)6月26日

提出者 八王子市議会議員 石井宏和

賛成者 八王子市議会議員 綿林夕夏

同 望月翔平

同 玉正彩加

同 金子亜希子

同 安藤修三

同 市川克宏

同 鈴木勇次

八王子市議会議長

鈴木玲央 殿

健康保険証を廃止しないよう求める意見書

先般成立したマイナンバー法等の一部改正法によって、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めることで、従来の健康保険証を来年秋に廃止することになった。しかし、マイナンバーカードの取得は任意であり、取得していない市民も多い。また、マイナンバーカード健康保険証によるオンライン資格確認では、他人の情報がひもづけられていた例が多数あったほか、通信エラーや顔認証ができないなどのトラブルが続いている。

健康保険証の廃止後は、必要に応じて、本人の申請によって1年間有効の資格確認書を提供する方針だが、高齢や病気などで申請が難しい方や、マイナンバーカードを紛失してしまった方など、資格確認書がない期間が生じうる。こうした方が医療機関等にかかる際、保険に加入していながら無保険者と同様に扱われ、多大な自己負担を強いられかねない。また、毎年申請の手続きを強いられる市民の負担も、申請を受けて資格確認書の迅速な発行を求められる基礎自治体など保険者の負担も相当なものになる。厚生労働省の省令によるオンライン資格確認システムの義務化は合法性にも疑義があり、全国の医療機関や薬局では、このシステム導入の困難さから廃業を検討しているところも少なくない。こうしたことが相まって、市民への医療提供体制が大きく損なわれることになる。

よって、八王子市議会は、拙速なマイナンバーカードと健康保険証の一体化の強要に反対し、国会及び政府に対し、従来の健康保険証を廃止しないよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年(2023年)6月26日

議 長 名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} あて